

県南広域振興局長告示第53号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成28年4月5日

県南広域振興局長 堀 江 淳

就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310900295	障がい者福祉サービス事業所室蓬館	一関市大東町大原字有南田90番地1	平成28年3月31日
0310900394	ニコニコハウス	一関市三関字小沢68番地3	平成28年3月31日